

○平成22年度第1回沖縄県発達障害者支援体制整備委員会議事録

1. 開催日時 平成22年9月14日(水) 18:00～19:30

2. 場 所 県庁3階第1・第2会議室

3. 出席者

(委員・五十音順)泉川委員、大城委員、岡崎委員、緒方委員、我如古委員、佐久川委員

(事務局)奥村福祉保健部長、金城障害保健福祉課長、嘉手苺障害保健福祉課副参事、新里障害保健福祉課地域生活支援班長、島袋国保・健康増進課母子保健班長、大城青少年・児童家庭課保育班長、比嘉県立学校教育課主任指導主事

(発達障害者支援センター)高良センター長、与那城、嘉陽、神谷、仲間、伊良波

4. 議事

(1) 平成22年度の取組について

(2) 今後の取り組み方針について

~~~~~

(事務局)

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成22年度第1回沖縄県発達障害者支援体制整備委員会を開催いたします。開催にあたりまして、奥村福祉保健部長からご挨拶を申し上げます。

(奥村福祉保健部長)

みなさん、こんばんは。沖縄県福祉保健部長の奥村でございます。本日はお忙しい中ご出席頂きまして有難うございます。今年度第1回目の発達障害者の支援体制整備委員会の開催となります。県におきましては、委員の皆様のご協力を得ながら、昨年度、沖縄県発達障害者支援体制整備計画、合わせて支援に関する人材育成計画を作成したところです。その両計画を推進するにあたって、庁内の関係機関で構成する発達障害者の支援機関連絡会議を設置して今後の体制強化、それと現状と課題を踏まえながら各機関の連携事業のあり方、どんな風に進めていくかという検討を進めているところでございます。今年度は、昨年度に始動した発達障害支援の体制を推進する取り組みを、どのように今後市町村を含めて県全体としての取り組みをしていくかというのが大きな課題であると認識しております。委員の皆様のご協力を得ながら事業を進めていきたいと思っております。今日は、後から今年度の取り組みの状況等について事務局の方から説明させていただきます。委員の皆様からその取り組みの評価を頂きながら、合わせて今後の取り組み方針についてのご意見も頂きたいと思っております。支援体制推進に向けてよりよい取り組みが出来るよう

に忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、私の挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、配布資料の確認を致します。配布資料は資料1から6まででございます。参考資料として紫色のフラットファイルが1冊ございます。よろしいでしょうか。続きまして、出席状況についてご報告します。本日、名護学院理事長崎浜委員は用務の為ご欠席でございます。また真謝委員は今年度、総合教育センターから沖縄盲学校へ移動されたこと理由として委員を辞退されております。

続きまして議事に入っていきたいと思っております。議事の進行につきましては、沖縄県発達障害者支援体制整備委員会運営要綱第7条第1項の規定に基づき福祉保健部長が行うこととなっております。奥村部長、よろしくお願いいたします。

(奥村部長)

お手元の会議次第に添いまして議事を進めさせていただきます。まず、平成22年度の取り組みということで資料1から資料4に基づきまして事務局から説明させていただきます。その次に名護療育園の泉川委員から北部圏域の発達障害者支援制度の状況についてご報告いただく事になっております。合わせて時間として30分ほど予定しております。その後今年度の県の取り組み、今後の県の方針に関する意見交換ということで、委員の皆様からの忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。時間は1時間程度を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは平成22年度の取り組みについて事務局の方から説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは資料1、平成22年度発達障害者支援体制整備計画の進捗状況と県の取組という資料をご覧になってください。なお時間の都合もありますので、説明については前回以降の変更のあった箇所、アンダーラインのある部分についてのご説明とさせていただきます。

1ページをご覧になってください。基本的機能の早期発見等の欄の乳幼児健診体制の充実に関する平成22年度の取組状況についてです。改定した問診票に対する研修会を実施しております。また、市町村乳幼児健診担当保健師を対象とした研修会の実施を本年10月に開催予定でございます。いずれにしても小児保健協会と連携した研修会の実施であります。これは今回今年3月に発達障害に関する項目の充実と問診票の改定に伴う取り組みの進捗でございます。

次に41市町村で新しい問診票を使った健康診査を実施しております。加えて乳幼児健診マニュアルの改定、年度内を予定しております。続いて、宮古・八重山・北部、各福祉保健所部署において、地域での乳幼児での発達相談、療育訓練等の個別相談と実施しております。

続きまして地域相談支援体制の構築に関する平成22年度の取り組み状況についてご説明します。放課後児童クラブに対する障害者の受け入れに関する研修会の開催、学童保育支援事業、これは県の雇用労政課の所管する緊急雇用創出事業を活用した事業でございます、その事業のなかの1つとして研修会を開催したものでございます。

続きまして下の方、発達障害者に関する機関コンサルテーション、これは本年度、事業所等を対象として障害児等療育支援事業で行った数、平成22年度8月末現在で、104件を実施しております。中身としては上の方に書いてあるのですが、平成21年9月から事業委託先を1ヶ所追加、計9ヶ所とし、県全域を対象に発達障害者の療育支援及び施設等に対する支援を強化しているところでございます。

続きまして一番下の方ですが、平成22年3月現在、31市町村が地域自立支援協議会を設置済みであります。これは豊見城市と西原町が新たに設置したことに伴う変更でございます。

2ページをご覧ください。同じく地域相談支援体制の構築に関する平成22年度の取組状況についてですが、市町村発達障害早期発見支援体制整備事業、平成22年度から実施した事業でありますけれども、6月から実施しております。これも緊急雇用創出事業を活用した事業で内容としましては下段の方になりますが、発達障害児者圏域支援体制検討事業、平成21年度実施事業ですが、これについては資料3で後ほど、説明しますけれども、圏域、市町村における支援体制の整備を促進することを目的とした事業で、小児保健協会に委託しております。また、市町村の体制整備の促進の為には今後の課題としましては、市町村による人材育成が必要と考えております。

また平成22年度の取り組み方針としては、一番右側の方になるのですけれども、二点ございまして、市町村との意見交換会の実施、相談窓口の設置等に向けた取り組みを進めることとしております。

2つ目としては、人材育成計画に基づき相談窓口業務従事者の資質向上を図りたいと考えております。地域における発達障害児者支援拠点整備事業、平成21年度実施、予算規模約1,600万円なのですけれども、それで整備された拠点8ヶ所、名護市、中城村、那覇市、糸満市、与那原町、粟国村、宮古島市、石垣市に対する支援を行なうこととしております。また支援を行なうにあたっての課題としましては地域の支援体制強化に向け継続した市町村支援が必要と考えており、実際の支援

にあたってはそれぞれの各自治体の体制、社会資源に格差がある為、実情に応じた支援を行なう必要があると考えております。

3ページをご覧になってください。早期療育、親子教室、親子通園等の実施に関する平成22年度の取組状況についてです。これについては発達障害に関する機関コンサルテーションの実施ということで、先程説明しましたので、説明は割愛させていただきます。

続きまして機関巡回指導等の実施に関する取り組み状況についての再掲でございますので説明は割愛させていただきます。

続きまして医療機関の確保及び連携に関する取り組み状況なのですが、それについては、小児科医研修会において乳幼児の発達等についての講演を去る8月15日に実施しております。これは県の発達障害者支援に関する人材育成計画に基づき、今年度より新規の事業として実施している福祉人材育成体制構築事業の研修の一つとして実施したものでございます。

4ページをご覧ください。地域相談支援体制の構築に関する平成22年度の取組状況です。放課後児童クラブに対するものなのですが、これについても再掲なので説明は割愛させていただきます。期間巡回指導等の実施に関する平成22年度の取り組みです、これについては、県教育庁、県立学校教育課を中心として、1特別支援教育議会推進研修、2特別支援教育人材育成研修、3特別教育学校支援事業を実施しており、変更箇所につきましては、いずれも事業の進捗に伴う実績の変更でございます。

5ページをご覧ください、基本機能、相談支援の欄の支援体制の構築及び全ケアの普及に関する状況についても再掲なので説明は割愛させていただきます。

続きまして、当事者ニーズの把握及び対応した情報の提供、人材育成研修の企画のため当事者団体等との連携を実施する予定であります。これは先程少し説明しました、今年度から実施している福祉人材育成体制構築事業におきまして地域完結型の人材育成システムを構築するため研修内容等の当事者ニーズを把握するものでございます。

6ページをご覧ください、基本機能の発達支援の欄の障害児等療育支援事業の実施に関する取り組み状況については、再掲ですので説明は割愛させていただきます。

続きまして児童デイサービスの実施に関する取り組み状況につきましては、平成22年度事業者数66ヶ所、8月現在、これは平成22年3月末現在64ヶ所から2ヶ所増設に伴う変更でございます。

続きまして7ページを飛ばして8ページをご覧ください。基本機能の情報発信・普及啓発の欄でございます。講演会等の開催に関する取組状況です。発達障害者支援センター運営事業、福祉人材育成体制構築事業において小児科医とか保健師、市

町村担当者等を担当とした講演会等を開催しております。

続きまして関係機関との連携の欄でございます。支援システム検証の為の当事者意向調査に関する取組状況につきましては、各事業会議等を通じて当事者団体の連携を図っております。県としては引き続き当事者団体との連携を密にするなど当事者意向の把握に努めていきたいと考えております。資料1の説明については以上でございます。

続きまして、資料2につきましては、発達障害者支援センターの平成22年度の取組状況等について資料1から特出しして記載したのですが、この後センターの方から資料4で詳細な説明が出される予定であり、内容が重複しますので、説明については割愛させていただきます。

#### (事務局)

資料3について引き続き説明させていただきます。発達障害児者支援体制検討事業報告等の概要ということでございますが、こちらは昨年度も実施にあたり経過等を報告させていただいた、平成21年度限りの発達障害児者圏域支援体制検討事業、沖縄県小児保健協会に委託して実施していた事業の報告書の概要でございます。

この事業は発達障害者支援法における関係機関の役割を踏まえ、本県において一貫した発達障害者支援体制を整備するために必要な関係機関の役割、連携等について検討を行う目的で実施した事業でございます。大まかに事業の流れをおさらいさせていただきますと、小児保健協会に検討委員会を組織して頂きました。まず、その委員会のメンバーの方々に現在の県内の支援体制の現状を把握して頂きました。こちらの内容は、平成20年度に県障害保健福祉課が行なったアンケート調査（対象：医療機関、児童デイサービス事業所、保育所、市町村福祉保健担当課）の結果を基本とし、足りない部分の追加調査の結果、平成19年から21年度にかけての乳幼児健診の報告書等をもとにした、現状把握と分析となっております。こちらの詳細は、参考資料にございますので、お読みになってください。

その中から抽出された課題としましては、関係機関の連携体制の構築、支援人材の確保、医療機関の偏在となっております。

現状把握を行った後、中部圏域の市町村を、11市町村になりますけれども、人口規模別に3つのグループに分けて、それぞれの支援体制の評価であるとか支援体制の構築の方法を検討していただきました。その検討結果の概要がこの資料3でございますので、説明させていただきます。

3ページ、まず、障害保健福祉圏域ごとに支援体制構築のチームの設置をすることが望ましいとしております。県内に5圏域ございますけれども、そちらに設置されている障害者自立支援連絡会議、あるいは類似の組織を活用しまして、福祉保健

所、福祉サービス事業所の代表者、専門家といった方々で支援体制構築のためのチームを設置することが望ましいということです。それによって各圏域の福祉保健所を中心としまして、市町村を支援することが可能になる、県と市町村の連携が取りやすくなる、小規模町村への支援が円滑に行なわれるようになるのではないかと、うように提言しております。

続きまして4ページ、各市町村の内部においては、担当課、担当者からメンバーを選定して部署を超えて連携する体制を作るということです。これには、市町村の縦割組織では、発達障害支援への対応は難しいという前提がございます。ただし、小さな規模の町村は関係する課が少なく、組織同士の横の連携が比較的容易である反面、社会資源等の不足から、支援体制の構築といった面で課題が多いが、逆に大きな規模の市では、関係する課が多くなりすぎて、1つの部署だけの取り組みにならないように配慮することが必要だとしております。

また、関係するすべての課が参加することが大切であるが、支援の窓口はできるだけ一本化することが望ましいのではないかと、うことでございます。

次に、この選定されたメンバーを対象に、発達支援体制に関する勉強会を開催してはどうかということです。こちらは支援に関する基本的知識、情報収集の方法などを習得するのが狙いです。その内容ですが、6ページ目でございます。目的は県内で利用できる社会資源を理解するということです。1番目が市町村内で利用できるものを見つけ出す。2番目が少ない資源を有機的に結合させ活用すること。3番目としまして、支援体制を構築するにあたり、理想だけを無理に求めない、現実的な取り組みが必要だということ。4番目として、利用できる資源は日々変化するので、随時情報を把握する必要があるということでございます。

次の段階として、障害保健福祉圏域ごとに市町村を人口規模別にグループ化して、支援体制の構築について検討するというです。8ページをご覧ください。そのグループごとに、始めに構成した支援体制構築チームがアドバイザーとなり、検討会を実施、支援していくということでございます。その際、市町村ごとの現状把握、あるいは他地域の支援体制の情報活用等を行い、互いの情報交換、課題の抽出をします。人口規模が同じだと抱える課題も類似しており、市町村間の意見交換が参考となるので連帯意識を引き出し、議論を高めることができるということです。また、理想を追い求めて終わるのではなく、現実的なモノを造りあげ発展させていくことができるということでございます。

以上が体制構築の進め方に関する提言でございますが、次に9ページからが、課題として抽出された人材育成の課題に関するです。10ページが、沖縄県の人材育成における課題ということで、必要な人材というのはどういう人材であるかということについてまとめられております。11ページ目が、同じく人材育成におけ

る課題ということで、研修のありかたとしてどういうことを検討すべきなのかということが4項目挙げられております。12ページ目、評価と改善でございますが、こちらは検討された支援体制が稼動して、さらに改善して継続的に実施していく、その時に必要な資源についてまとめたものです。13ページでございますが、地域の支援体制を評価するための目安といったものを例示としてあげております。1番目として支援体制の把握、2番目は連携状況の把握、3番目としてフォロー体制の設置、4番目として一貫性のある支援体制といったことが評価の目安になるのではないかとということです。

まとめとしては、15ページになりますが、圏域の支援体制といったものを構築するのに必要な視点としまして、1番目、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築。2番目としまして、利用者の相談窓口をできるだけ一本化すること。3番目として、随時情報収集をし、自己評価に活用していくこと。4番目として、継続性のある人材育成を行なうこと。5番目、圏域の資源を活用すること。6番目としまして、関係機関との連携を作り上げるということです。以上が、検討事業報告書の概要でございます。次に発達障害者支援センターのほうから活動状況について報告いただきます。

(高良発達障害者支援センター長)

お手元の資料4をご覧ください、平成22年度発達障害者支援センター上半期4月から8月の事業実績について説明をいたします。1番、相談実績(1)個別相談につきましましては、ページ1番後ろのほうの11ページから13ページを参照ください、これは中身をご覧いただければ分かると思いますので、詳細については割愛させていただきます。2番、個別支援会議、個別の支援のための調整会議を17回しております。内訳は下の家庭生活、雇用、医療、就労支援、自立支援となっております。その中で市町村の内訳に関しましては、以下説明しているとおり各市町村に分けて書いておりますので、ご覧ください。3番、調整会議、これは地域支援体制整備構築のための関係者の連携会議ということで23回行なっております。その詳細につきましましては、黒いダイヤモンドがございますけど、就労が8件、教育が4件、市町村が4件、その他7件となっております。この中で教育の4件の中で小さな点の3番目、平成22年度総合教育センター、発達障害者支援センターとの連絡会議というのは、今年度から月1回の定例会で会議を行なっているところです。その他7件の中で上から5番目、中部圏域市町村における発達障害児支援体制検討委員会に参加しており、これは、先程事務局からも説明がありましたが、県の委託事業において、小児保健協会が委託されてやっております事業です。昨年度から引き続き今年度も発達障害児支援体制検討委員に委員として参加して中部圏域の市町村における支援

体制について今取り組んでいるところです。

次に2ページに移ります。2番、機関支援としまして、まず主催での研修企画を1回行いました。平成22年度第1回乳幼児健診事後教室連絡会の開催を8月に行ないました。今年度後2回行なって、全計3回を予定しております。各市町村で、検診事後教室に従事している保健師、保育士、心理士を対象に沖縄県内における市町村発達障害早期支援の情報交換及び研修機会とすることと並びに今後事後教室等、発達障害児への早期支援をする予定の市町村の参加を促すことを目的にしたところ17市町村の参加がありました。また中部福祉保健所からの参加もありまして、71人が参加しております。別途資料4ページが実施要綱になります。5～6ページが実施の報告書になっておりますので参照ください。あと2番、講師派遣につきまして9回行なっております。早期支援に3件、福祉に1件、教育に5件です。教育の5件のほうで上から2番目と3番目、平成22年度特別支援教育スーパーバイザー養成研修会、平成22年度特別支援学校広域コーディネーター資質向上研修、これは、県の教育庁の県立学校教育課が実施しておりますけど、これに講師としてセンターのほうから協力をしております。3番、コンサルテーションが5回ありますけれども、資料の10ページ、平成22年度8月末、市町村発達障害支援体制サポート事業実績というのがありますが、支援、コンサルテーションを行なっております。その中で4番目、宮古島市の障害福祉課への支援として、宮古島市の発達障害児、障害児者支援室のゆいが今年度設置されまして、その助言をしています。3番、普及啓発、世界自閉症啓発デーに関する企画として、当事者団体との共催で自閉症に関する冊子3,000部を作成、並びに関係機関への配布を行なっています。3ページ、4番、その他、当センター職員の参加した研修視察が、1番、当センター職員参加研修9回、2番、発達障害支援に関する施設見学、3箇所あります。視察の場合は、単独でなく研修と兼ねて行いました。研修を利用してその時間の合間を調整して3箇所視察を行なっています。以上が今年度上半期の事業実績です。

続きまして7ページ、平成22年度発達障害支援センター今後の下半期の取り組みについてご説明します。人材育成計画に基づいて発達障害支援者養成研修を行っております、別紙の9ページをご覧ください。発達障害支援者養成研修、これはアセスメント講座コースを案として予定しております。詳細につきましては資料をご参照ください。その他につきましては、就労に関しては、今センターで抱えている課題として、就労を含めた成人期の支援が大きな課題になっていきますので、これからの方針に関しては連絡協議会委員の皆様により積極的な活用を図りまして、これから進めていきたいと考えています。また、医療機関の連携に関しては、県内におけるネットワーク強化に向けて情報交換会を実施する予定です。あと、発達障害児者の診療等を行なっている医療機関リストを元に医療機関マップの作成を検討してい



るところです。厚労省が実施する発達障害者支援実施研修事業の参加も早期支援と成人期支援の実施研修の申請を予定し、センター職員の資質向上を図ろうと考えております。発達障害支援における、先進地の視察も計画的な研修という視点で実施をしたいと考えております。研修会等の開催につきましては以下の資料7ページから8ページをご参照ください。以上です。

(奥村部長) 次に、泉川委員、ご説明をお願いします。

(泉川委員)

資料5になっています。一覧にしています。それで左から右にライフステージが進むような図表になっていて、保育、教育、医療、生活福祉という形で部門別に少し分けて書いています。北部は人口が少ないということで、小児保健協会のモデルでも1つの小さな地域での形としてこういったものがあるのかを少し考えるのですが、特徴のあるところだけピックアップする形で書いています。

簡単に説明します。乳児期の分野でいうと、「親子ふれあい事業」が県の事業として、離島巡回を行なっています。

乳幼児健診の後は名護市においては乳幼児健診検討会が年4回開かれています。北部福祉保健所を圏域、圏域は9市町村なのですが、そこでの検討会を兼ねた形になっています。年2回ですね。障害児等療育支援事業を活用した「よちよち」と「外来保育」というメニューを立ち上げて、乳幼児期に支援しています。

幼児期になりますと、4歳健康相談という北部福祉保健所が始めた非常に特徴的な事業があります。これは保育所から幼稚園に移行するときの発達障害の早期介入に非常に貢献できるやり方になっています。

下の幼児期は障害児保育と巡回指導がありますけど、となりに名護市幼稚園派遣事業というのがあります。これはヘルパーを派遣する事業ですけれども、社会福祉法人名護学院のほうで名護市教育委員会から委託を受けてヘルパーを派遣するための人材を育成しながら派遣するというやりかたです。その研修会等で、地域の専門家が人材育成に関わるやり方です。

幼児期の「やんばる積木の会」は、療育機関、教育機関、学校、保育所、幼稚園等の支援者が、毎月第三水曜日の夜、集まって、症例検討や勉強会をする有志の集いです。学童期になりますと、名護市教育委員会でSST教室、いわゆるソーシャルスキルトレーニングの活動が行なわれております。これは療育機関等でも独自に行なっています。特徴のあるものを書いていきます。

真ん中の段の医療ですが、これは、これまで非常に弱かった所ですが、一つは「ひびきの会」という、北部福祉保健所が中心となって県立北部病院の小児科、名

護療育園の療育在宅支援スタッフが定例的に県立北部病院で会議をするもので、8年近く続いているものですが、乳幼児健診や入院している方々、そのほか予防接種も含めて、そういったケースについて色々な問題点を掘り下げ、共有する場に使われています。

外来機能に関しては、名護療育園の発達支援外来と国立琉球病院の小児思春期外来とノーブルメディカルセンターの発達障害外来というのが北部では利用可能です。それに関しては発達障害に関するサポート体制懇談会というのが今年の8月に第1回という事で北部福祉保健所のほうにコーディネートして頂いて、初めて医療機関が集まって会議をしています。そこで県立北部病院を含めて医師、臨床心理士や各訓練師さん等でお互いの医療機関の資源、いろいろな課題について情報交換しました。その中で北部においての問題は発達障害の医療に関して、1次2次3次ということであると、入院機能というのが北部には乏しい、そこをどのようにカバーするのかということ、問題意識を共有する事が出来ました。具体的にいきますと、琉球病院とノーブルメディカルセンター等でどのような子であればどのくらいの形で対応できます。というようなことで入院治療についても圏域の中で出来るような、お互いの連携が出来るような体制ができました。一番下の生活福祉に関しては市町村の相談支援事業が発達障害者支援センターを含めて連携をするというようなことが基本にあげられた上で、「名護市ファミリーサポート事業」の中でも障害のある子についても対応しますということがありました。児童デイサービスが4箇所あります。それから先程ありましたけど名護市の発達障害児者支援拠点事業というのを今年から開始しています。うむさばる相談支援事業「わいわいがやがや」という場所も新しく設置しています。

一番下から、北部福祉保健所の思春期相談関連機関連絡会議、これは平成12年から継続して行なわれていますけれども、発達障害に意識を向けて特に思春期の発達障害の方々に対する課題を共有しようということで、こういった連絡会を定期的に開催しております。

こういった状況で各ライフステージにあわせた形で、こういったサービスを提供している所です。資料5の裏面ですけれども、北部の現状ということで、特性と、課題と、提案という形で簡単にまとめてみています。特性としては6つ有ります、1つは関係機関が限られているので、関係機関同士の連携が取りやすいというところがあります。2番目に障害児者の地域への依存度が高いということで専門機関への依存度が逆に低いという特徴があります。結果として3番目ですけど、サービスが無くてもやっていけている面があります。そのためニーズの掘り起しが難しいという面があります。これは情報不足に加えて自覚しづらいという面があります。かって離島などで、こういったニーズがありますかということ、別にありませんとか、

こういったサービスを利用したいと思いませんかという、別に必要ないですということ、恐らく北部でありますとか、そういった所では、きっと皆さん困っていてニーズが多いのだろうなというようなことを漠然と思われるかと思いますが、意外とそういうところがない、ただ困りが無いわけではないということにして、情報不足と、自覚しづらいという面があります。これは1つの特徴ですね、4番目に専門機関への依存度と期待度が低い、先程話したように地域依存が高くて専門機関への依存度が低い、期待度が低いために逆に不満が起こりにくくて、利用者とサービス提供者のコミュニケーションが多面的で良い関係が作りやすい、簡単に言いますと、みんな仲が良いということになる。それが暮らしやすさに繋がっているという面が北部のほうにはあります。6番目に社会経済的課題、所得とか雇用に関して、そういった課題が非常に大きくて地域全体を覆っているというようなことがあります。こういった特徴の中で、課題としては1つは名護市と名護市以外で差が大きいということです。発達支援等のサービスにおいてですね。2番目にサービスの専門性を高める必要があるが、情報不足と人材不足がある。3番目が、人口が少ない為にサービス提供にあたっては、サービス利用決定基準など出来高払いのシステム等によって制約を受けるということで、いわゆる公的なサービスを何か実施しようとする、そういった課題が出てくるということです。

私、本日話しするのは、ちょっと違うのかも知れませんが、流れとして、提案したいと思った事が4つあります。1つは離島の支援体制モデルでは地域のサービス資源を活用するためのコーディネーター機能が一番大事だということ、地域への依存度を活用するためにコーディネーターによるコーディネーター機能が非常に重要であるということです。資源が無いからこそコーディネーター機能が必要だということで、それを、充実させて欲しいということです。

2番目が専門機関としての北部福祉保健所のコーディネーター機能がとても大きいということです。これは他の圏域にもまして離島においては福祉保健所のコーディネーター機能が大きいということです。

それから人材育成の課題があります。圏域以外の専門アドバイザーのニーズが高いということで、これは発達障害者支援センターに期待されることだと思いますけど、圏域以外の専門家のアドバイスが非常に重要であるということです。

最後に、サービス提供における定数とか出来高払いのシステム等の変更とか緩和、こういったことが離島では重要であると思います。以上です。

(奥村部長)

北部圏域において、泉川委員のおられる名護療育園を中心に地域の実情に応じた特色のある取り組みが進められているということで、本日は特別お願いしてお話し

いただきました、どうもありがとうございました。多くの参考になる意見や課題が出てきたのかなと思っております。では報告というか説明が終わりましたので、これから今あった部分の質問を含めて意見を合わせながら皆様のご意見を伺いたいと思っています。今の説明に対する質問なり意見なりございましたらよろしく願いいたします。

(我如古委員)

確認をさせていただきます。資料1の1ページ、乳幼児健診体制の充実のところにあるのですが、来月、市町村乳幼児健診担当保健師を対象とした研修会の実施を予定されているのですが、どういったことをするのかといった確認ですね。もし内容が未定でしたら、新しくできた問診表の見直しを是非入れて欲しいという要望が、現場の保健師からあったので、内容を教えて頂きたいと思います。

(事務局)

研修会の具体的な内容についてはこれから小児保健協会と調整する予定です。その中に問診表の見直しも含めてとありますので、昨年度の問診表の改正を行なったときに、この問診表の使い方についての研修会を実施して、実際それを活用してみても現場の声を拾ってこの研修会の中に反映させるということにしておりましたので、今後そういう声も拾って研修の内容に入れていく予定です。

(奥村部長)

よろしいでしょうか。新しく見直した問診表に対して、もう既に見直して欲しいという意見があるということでしょうか。

(我如古委員)

保護者の方からも記入しづらいと言う部分があって、現場でも確認しながら取っているのですが、少し記入に時間が掛かるということで、待ち時間にイライラするお母さんも出てきていますので。

(奥村部長)

その辺も含めて今後研修の中でやっていくという事でよろしいでしょうかね。

(岡崎委員)

先程、発達障害者支援センターの方で大人の支援において非常に課題があるということでしたが、児童養護施設で生活している発達障害がある子の場合、児童養護

施設に居られるのは18歳までですよね。18歳を超えると本来は地域に出ていかなければならないが、家族自体にそういう器がないお子さんの支援を考えた時、支援の場がない。非常に大きな問題ですが、そのケースの場合、支援の必要を訴えるキーパーソンがいません。困っていると発言する家族がいないのですから。ご本人さんは発達障害があって、知能は高い、療育手帳は取れない、環境を整えてあげないとなかなか生活しづらい。医療的な問題というよりも福祉の面での問題になるので、今後そういったお子さんを支援できるような施設整備が必要です。知的障害の大人の施設に入所するほど知能は低くないのですよ。十分フォローしていけば在宅で生活していける方です。このような問題は、どこの部署が中心になって考えていくものなのかと思っています。

(奥村部長)

発達障害者支援センターの方でそういう実態というか、相談とかいうのを受けたことが事例としてあるのでしょうか。

(高良センター長)

今のような児童養護施設に措置入所されている方で、成人になる時に措置解除するのだけれども、児童養護施設のような地域での受け皿がないということですね。

(岡崎委員)

児童養護施設ということではないのですけれども、実際はそういったニーズを感じる所があります。例えば、家庭でいうと、親御さんもある程度の障害を持っていて、十分な生活機能がない場合、児童の範疇であれば、ある程度フォロー出来たとしても、成人になった時に、家庭には戻せない。でも、児童養護施設の対象ではないといったケースが実際にいたのですね。その方がどうしたかという、精神の手帳を取って、精神のグループホームでどうにかという感じなのですが、正直なじめていない。そういったところの支援の必要性、受け皿の整備は必要だと感じています。今後もそういったことがあるのだらうと思うのですけど。

難しい問題だと思うのですけれども、児童養護施設を出た後も、支援をしてくれるような場所の検討を是非、県レベルで考えてほしい。児相も、考えてはいるようですけれども。

(奥村部長)

提案とか意見があればですが、今後の大きな課題だと思っておりますので、児童

家庭課になるのか、どっちか、そういう意味では確かに、成人に関する支援というのが今後非常に求められるのかなと思っております。皆さんの意見も聞きながらどのような対応が必要か今後検討していきたいと思っています。

(高良センター長)

確かに、今、福祉制度の谷間がありますよね、発達障害児者は制度の谷間になっているだろうと思います。例えば、療育手帳を取れないですよね。でも、他に変わる手帳が無いですよね。

(岡崎委員) この子の場合は精神保健福祉手帳ですね。

(高良センター長)

精神手帳しかないのですが、子供では精神手帳を取るのには、現実的に苦しいですし、特別児童扶養手当にしても、認定する医師から色々言われたりしますし、ここは法的制度をちゃんとしていかないと、現実的には、対応というのは非常に難しいと思っています。

(奥村部長) 他にございますか。

(佐久川委員)

正式な名称が、今思い出せないのでもあやふやな情報しか申し上げられないのですが、今のような年齢のお子さん達や若者のことは、子ども・若者育成支援推進法をはじめ、様々な方面から、なんらかの取り組みをしないといけないという自覚は広がっているという感じを受けています。ただ、担当部署がやはり明確にならない、みんな分担されてしまっていて、一括して若者のことを考えていく部署が他にもなかったし、今、市町村も含めて、とても困っている状況にあると思うのです。ニートであったり、引きこもりであったり、なかなか就労にたどりつけない成人、30、40歳近くまでカバーしているというように聞いていますけれども、その方達の問題については今からやっぱり、岡崎さんがおっしゃったように、一番力入れていこうと国が動き始めているという気はします。実際は何処も積極的に取り組む姿勢がまだ見られないのではないかと思います。

(奥村部長)

児童について、そういう法律に基づいた計画を都道府県で、努力義務ですけれども、作るということで、青少年・児童家庭課で担当しております。

(佐久川委員)

つい先々週の新聞でしたか、国から調査の予算がおりるといようなことがありましたでしょうか。

(奥村部長)

調査というか、まずは実態把握をやるということですね。今のニートの事業については観光商工部の労働がやってはいるのですよ。ただ総合的な計画を作るということでは青少年・児童家庭課の所管で、次年度あたり実態把握をしようかという予定はあるのですが、どのような形でやるのかは、まだ具体的なものはありません。その中に、こういう課題を組み入れていく必要があるのかなと思っています。

(佐久川委員)

発達障害の方だけというように、くくれなくなっている感じがあるので、グレーゾーンの方達を何とか支援する機関を作ることがこれから始まるのかなと感じています。

(奥村部長) ありがとうございます。他になにかありますか。

(緒方委員)

離島の支援について、色々とお願ひしたいことがたくさんあったのですが、実際、泉川先生の北部圏域における発達障害者支援の現状、非常に簡潔にまとまっていますので、このご提案というのは、たまたま機会があって宮古と関わっていることが多いものですから、離島の立場からもまったく同じことが言えるのかなと思います。

これは、質問ということではないのですが、資料1の2ページの所で先程説明のあった、この平成22年の取り組みです。地域における発達障害児者支援拠点整備事業の一環で造られたと思われる、この宮古島市の発達障害児支援室、確か「ゆい」というニックネームだったと思いますが、今年できました。我々琉大の方でも10年来ずっと宮古へ巡回しながら、特別支援とか発達障害も含めてですけども、色々な関わりをしてサポートをしてきたのですが、どうしても沖縄本島から離島に行くということは限界があるのですね。いかに地元の人材を育成するが、いかに地元を引き継いでいくかというのが非常に大きな課題で、ずっとそういう事をやってきました。この支援室ができたおかげで、我々月1回巡回しているのですが、その合間をきちんと繋いでくださる。例えば、1回の訪問で、どうしても5人も6人も、

下手すると10人近く学校で見てくださいというケースがあるのですね。半日で10人見てすべてがわかるかという、やっぱり限界がございます。そういったときに、ある程度のところまで我々専門の立場から見て、また改めて、次に我々が1ヵ月後に来るまでに、訪問して見ておいてくださいというようなことで、間を繋いでいただけるようになりました。これ非常に助かっています。4月当時は、どういふふうに事業を持っていくか苦労なさったようではございますけれども、今、地元の方で幼稚園、保育所を中心にニーズがすごく高まっています。どういう形でこの後、予算が続くのか僕はよく分からないのですが、非常に役割、ニーズとして大きいということが明らかになっています。そういったことでこれからも非常に大事なリソースだと思われまいますので、離島という地域性を考えたとき特にこれは大きいと思っておりますので、是非、この継続をお願いしたい。それから県の発達障害者支援センターの方もいろいろとアドバイスいただいているようではございますけれども、今後とも、その辺の連携もして頂けると非常に離島としてはありがたい。ほんとに良い事業だと思っておりますので、積極的な継続をお願いできればなと強く思います。以上です。

(奥村部長)

今、支援拠点整備事業についてちょっとお話があったのですが、これの現状みたいなのがありましたら説明してもらって、今後の状況もということですので、どうでしょうかね、よろしいですか。

(事務局)

今、委員からお話があった支援拠点整備事業でございますが、21年度限りの実施でございました。当初は圏域ごとに整備するという想定をしておりましたけれども、圏域にこだわらず、手を挙げていただける市町村についてその発達障害児者の支援拠点となるような場所を整備してもらおうと、そこでは当事者の方々の交流ですとか、支援を行う専門機関への繋ぎを行うとか、地元の資源となる関係機関による連携体制を構築するとか、色々な活動を行うことを想定した拠点を整備するという事業でございます。その為の立ち上げの支援ということで施設整備や、備品の整備といった事業に係る経費を補助させていただきました。そこで活動される人材につきましては、各市町村で、緊急雇用創出事業を活用して、平成23年度まででございますが、その枠組みを利用して支援を行なう方を雇っていただくということでございます。こちらは、8ヶ所整備されております。名護、中城、那覇市、糸満、与那原、粟国、宮古島市、石垣市という事で、各圏域に整備して頂いたというところでございます。各圏域にそれぞれの必要性があって整備されたということでございますが、今、宮古島市の状況や名護市の状況というのは委員の先生方からもお話があったのですけ



れども、大きく2つのパターンがありまして、これまでも親子通園事業などの療育活動を行っていた市町村がその機能を拡充するために事業を利用して頂いたケース、次に何も無かったところで、これを機に支援事業の立ち上げに取り組もうというということやって頂いたケースというのがあるかと思います。その中で非常に特色があるなと思われるのが、先程、岡崎委員からも成人に対する支援に課題があるのではないのかというご指摘がありましたが、那覇市の方で成人支援に特化した拠点を整備されております。こちらは、新聞等でも報道されたのでご存知の方もいるのではないかと思います。あと、宮古島市、石垣市も離島なのですが、もう1箇所、粟国村が手を上げて取り組んでいただいたということです。こちらは、村の保健師さんその方が中心となって拠点、保健師室を拠点としようという試みです。非常に自由度の高い事業でございましたので、こういう活用の仕方もあったのかなと思っています。今後、これらの拠点に対して、療育支援事業であるとか、発達障害者支援センター等の支援が絡むことによって、その地域の実情に応じた発展を見せて頂きたいと期待しております。

(緒方委員)

1つだけ今の事に関することですが、予算、お金の問題が非常に厳しい中での取り組みですので、緊急雇用創出事業をお使いになるのは、やむを得ないことだと思います。緊急雇用創出事業はご存じのように、職員の雇用期間は半年間で、それを1回更新できるということです。つまり最長1年で雇用が切れるわけですね。これは、人材育成に繋がりにくい、はっきりいって繋がらない。せっかく今年支援室でキャリア、経験を積んだ人材が、来年は継続して雇えないということが実は起こっているのです。そういったディスアドバンテージというのか、デメリットもあるのだということです。もったいないというのが正直な所です。ご報告というか、補足しておきます。以上です。

(大城委員)

拠点整備事業の成果があげられたのですが、小児発達センターに相談がありました。診断は高機能の自閉症の診断がついている方なのですが、生活支援員から保健師さんを紹介されて相談に行ったけれども納得がいかないということで、お母さんがご自身で沖縄小児発達センターを探し出して電話をされてきて、ケースワーカーに繋いだというケースがありました。つまり、早期発見が発達支援に繋がっていない。最近、そういう電話をかけていらっしゃる方がいまして、そうすると、ちょっと違う項目になってしまうのだけれども、事業の実施が不十分な市町村に支援を行うという箇所が、発達支援の中の生活介助の所にあるのですけれども、何をもって

不十分かという評価を、どういう項目で見えていくのかとか、実際にこういうマップから、ご自身で探されて電話をかけていらっしやっているケースが、次年度、どのくらい減ってくるのかとかという所を、上手くいっている、ネガティブなモノが少なくなってきていると、数字で表して頂けると、その事業が当事者にとって役に立っているということがわかるのではないかと思います。その事業の実施が不十分だという点をどうやって評価するのかというところが明確になると、先程のケースのようなことが無くなるのかなという気がするのですけれどもどうでしょうか。

(奥村部長)

その辺、不十分な市町村への支援という事でそれをどのように実施後の評価に繋げていくかという事だと思うのですが、事務局として回答できますでしょうか。

(事務局)

今、大城委員の言われたネガティブなモノがどれだけ減っていったかということを目で見えるようにするという視点は、これまで無かったように思います。どういったもので表すことが適切かということは今後検討して、できる限りお示しできるように検討を行いたいと思います。報告にもあるとおり、今年度から発達障害者支援センターに市町村サポートコーチを配置し、支援拠点を整備した市町村だけではなく、色々な所に積極的にコンサルティングに出かけてもらっております。昨年度から障害児等療育支援事業でも積極的に機関コンサルティングに取り組んでおりますので、少しずつ効果は出てきているのだらうと思います。どういう所に重点的に支援を行なうかであるとか、そういった指標のようなものを、今後、事業を実施しながら、検証して行きたいと、お話を伺って考えたところでございます。

(奥村部長) 他にございますか。

(泉川委員)

医療機関、発達障害に関する医療機関の連携、医療機関同士の情報交換はとても重要だという知見は、医学の中でも示されているのですけれども、具体的に進捗状況を確認したいなと思っております。精神科外来医会との連絡会を発達障害者支援センターの方で行なうということですが、具体的に進んでいるように見受けられるのですけれども、今の状況はどのようになっていますか。

(高良センター長)

お手元の資料には示しては不是のすけれども、来月10月に外来精神科医会の方と、連絡会を予定してあります。その中で発達障害者支援センターとか医療の現状とかの情報交換をしてお互いの共通理解を図ってその中でどのような連携ができていくのかというのを探っていこうということです。

(佐久川委員)

先程、緒方先生からお話がありましたけれども、1年とか2年という期限付きで何とか事業がなりたっています。今回、効果があるだろうと思われる事業を継続させていけるような検証システムも欲しいなと思うのです。また、一方では、人材育成にも、多分短期間でそういう予算が出ているのではないかと思うのですが、人材育成は、長期的な視点でやっていかないといけない。泉川先生の方からもありましたけれども、とても大事なことだと思うのです。今現場で、忙しくて何とかしたいという方達ももちろん大事なすけれども、その方達をしっかりと育てることができるような、もっと中核になる方達を、何とか予算の中で優先して、しっかりとフォローしていただいて、地元でその方達が生かされるようなそういう体制を作っていかなければいけない。というのは、現場というのは、非常勤職員の方も多くいらっしゃいますので、今、研修を受けても、来年いらっしゃるかどうか分からないということも、たくさん起きているのですね。だとしたら、中核になって、次の方達を育てていけるような人達にまず力を入れてもらうための、短期的であれば、そういう予算の使い方を、是非していただけないかなという希望です、よろしく願いいたします。

(奥村部長) 人材育成に関して事務局の方からお願いします。

(事務局)

ただいま佐久川委員から、人材育成に関するご指摘でございますが、こちらについては先程説明した圏域支援体制検討事業の報告書でも指摘されてあります。今回、人材育成体制の構築にあたって、課題を整理し、それについてどう対応していくかということで事業を組んでありますので、説明させていただきます。

福祉人材育成の為の体制構築について、課題を3点整理してあります。1点目が、研修等の終了者が地域の支援体制のリーダーとなるような継続して人材を共有する仕組みができておらず研修の効果が個人の資質向上に留まっていると、地域の支援体制を構築する為の仕組み作りが必要ではないかという課題。2番目としまして、研修受講者からは、単なる講演、座学だけではなく、具体的な支援方法に関する技術講習を希望する声が多いということでございます。3番目としまして、研修の具

体的な企画にあたっては、研修実施機関、つまり教える側だけではなく、その研修を受ける受講者、あるいはその研修を受講した方々から実際に支援を受ける当事者の方々の意見を取り入れて企画していく必要があるのではないのか、という3つの課題を抽出しております。それを踏まえて、目標としまして地域において継続して人材を育成出来るシステムの構築が必要ではないか、地域完結型の人材育成システムといったものを目指すべきではないかというように考えております。視点としましては、課題を言い換えたモノになります、リーダーとなりうる人材をどのように育成するかという視点、研修受講者のニーズに応じた研修をどのように設定するかという視点、支援を受ける側のニーズを拾い上げどのように研修カリキュラムに反映するかという視点が必要だろうと考えております。

次のページ、そこで沖縄県における障害保健福祉人材育成の実施体制ということでございますが、こちらは必ずしも発達障害者支援だけに限ったものではないのですが、広く障害保健福祉人材育成に必要な実施体制ということで、いわゆるPDCAサイクルによる研修事業の管理改善をおこないたいと考えております。

1番目のプラン、まず検討組織の設置、例えば社会福祉士会であるとか、大学、専門学校、当事者団体等、複数の立場の構成メンバーからなる検討会を組織することです。そこで、人材育成の計画作成、発達障害であれば人材育成計画がすでにできておりますが、そういったものでなくても、どういう人材の育成が必要かといった方針を、まず明らかにするという。それを踏まえて、その検討会においてカリキュラム、テキスト等を作成することです。

2番目にドゥー、それを踏まえて研修を実施する。その効果として、地域支援体制のなんらかの向上が図られるであろうということです。これは具体的には検討内容に基づいて、研修実施機関が研修を実施する。そこで養成されたリーダー等を中心とした支援人材体制を構築していくということです。次に、例えば、その養成された方々が有効に活用される為に、人材バンクのような仕組み、そういったものを創設する必要があるのではないかと考えております。

3番目、チェックでございますが、計画の進捗状況の評価、検討でございます。こちら例示でございますが、例えば障害福祉分野であったら、地域自立支援協議会のような組織において研修受講者数、受講者の就労数、人材バンクの登録者数等を評価して改善点を検討してはどうかということでございます。

4番目のアクション、チェックで行なった評価、検討を踏まえそれをまた研修内容に反映させ、研修計画内容を改善し、最初の実施に戻っていく、というサイクルを回してはどうかということでございます。

この実施体制を行うにあたっては、ローマ数字のⅡ番に書いてある所ですが、障害者自立支援対策臨時特例交付金、こちら、障害者自立支援法の施行に伴って、そ

れを円滑に進めることを目的としたものですが、期限付きではあるのですが、23年度まで交付金がありまして、その中に福祉介護人材の緊急的な確保を図る措置分ということで、人材育成の為のメニューがございます。その交付金を活用して、この体制を構築していきたいというように考えております。

次のページなのですが簡単に図で説明しているのですが、この体制構築の大きな特徴として複数の団体の共同による研修の企画ということが挙げられるかと思えます。行政機関、職能団体、専門機関、施設・事業所、当事者団体、大学・専門学校といった団体が、それぞれが持っている強みを提供することで、逆にメリットが得られるのではないかという仮説を行っております。例えば、行政機関であれば、行政機関の役割である広域の調整、広報といったものを提供することができるのではないかということです。研修が実施されることによって、職員が研修を受け職員の資質向上が図られる、あるいは企画に参加する事によって住民ニーズの把握が可能である、政策の推進、普及啓発が図られるといったメリットが得られるということです。次に、職能団体、専門機関、例えば、小児保健協会とかそういった専門家の団体、発達障害者支援センター、児童相談所のような専門機関、こういった所は、その専門性や人材といったものを研修の企画の場に提供することによって、その見返りとして、団体の活動推進であるとか、更なる専門性の向上、あるいは最新事例の研究といったメリットが得られるのではないかということ、同じように施設・事業所というのは、現場からその必要な人材のニーズ、あるいは最新の事例といったものを提供することによって、見返りとして、職員の資質向上あるいはキャリアパスへの活用、利用者ニーズの把握といった見返りが得られるのではないかということです。当事者団体は、支援ニーズあるいは、研修におけるボランティアといったものを提供することによって、色々な人材が研修を受け、当然利用者サービスの向上が図られるし、地域の体制整備も図られるのではないかということです。最後に、大学、専門学校というのは、その専門性であるとか企画力、教育力といったモノを提供することによって、現場でどういう人材ニーズが求められているかというのが把握できるということ、専門性の向上、実習先の開拓に繋がるといったメリットがあるのではないかということです。このように、参加する団体にギブ&テイクの関係が築けるのではないかということでございます。

それで先ほど説明しましたPDCAサイクルを回すことで人材育成をやっていけないかということでございます。

この事業、今年度からスタートしているのですが、今年度の予算として3千8百万円あまりを計上しております。基金事業自体は期限付きで、来年度までなのですが、この実施体制を立ち上げることによって、一度関係機関の協力関係であるとか、カリキュラムの検討方法、テキストといったものを作りあげてしまえば、その波及

効果を今後どんどん広げていけるのではないかと考えております。この事業を通じて人材育成の課題を解決していきたいというように考えております。

（奥村部長）今の資料説明について何かご質問があればお願いしたいと思います。

（緒方委員）

今のご説明で、方策ですとかアプローチは良く分かったのですが、具体的にどのような動きがなされているのか、例でも結構ですのご説明いただけるとありがたいです。

（事務局）

概要としまして、この枠組みで今年度行っているのが、現在、試行的に、小児保健協会に委託して、中部圏域の市町村の担当者に対して、発達障害支援の体制整備についてディスカッション形式の研修を行なっております。その中では、講師、ファシリテーターという形で小児保健協会さんから色々な方を出して頂いております。ご存知の通り小児保健協会は、保健師だけではなく、臨床心理士、医師、市町村の役場の職員であるとか色々な立場の方々がいらっしゃるの、そういう方々が協働してアドバイスの方法といったものを検討してディスカッションをするという研修を実施しております。

今後は、先ほどの発達障害者支援センターの取り組み方針の中でも、いくつか研修の予定が示されていたと思うのですが、この枠組みの中で、できるだけ色々な機関が協働して研修を行い、1回きりの研修にならないような仕組みを作っていこうと考えております。

（高良センター長）

追加します。資料4の9ページ、具体的にということ、今年度、センターで取り組もうという研修についての説明なのですが、発達障害支援者養成研修ということで、目的が、発達障害の持つ方々への支援体制の更なる充実を目指しこの病気において今後指導的役割を果たす人材を養成することです。アセスメント連続講座においては、県内において全国水準の研修を継続的に開催し現任者の資質向上及び、確かな専門性を持った人材を養成することによって指導的役割を果たす人材の確保に繋げる。県内で安定した人材養成の出来る基盤を整えていくことで考えています。具体的に1つ、今年やる研修の1つとして発達評価をする施設、8ページの4番ですね、「新版K式2001発達検査講習会沖縄」という研修を、今年度3日間やる予定で、これを継続し、そういった専門家を育てて、さらにその方達を専門

家として人材バンクに登録して、またその方達による研修を行っていくというような試みを考えております。具体的にそういうことを計画しております。

(岡崎委員)

資料3ですけれど、圏域ごとに体制構築チームの設置が望ましいということで、障害者自立支援連絡会議との連携と、あと福祉保健所を中心としていくということで、この方法で展開していくということで理解してよいのですか。

(事務局)

現段階ではこの方法が良いのではないのかという提言の段階です。ただ中部福祉圏域では、こういう中部圏域の障害者自立支援連絡会議というベースを組織として、各市町村間に検討いただいているところでございますので、おそらくこういう方向で進めて行くのがいいのではないかと、こういう方法を他圏域にも波及させるという方向性であるということです。

(岡崎委員)

先程、ディスカッション形式で研修を開いたということなのですが、やはり現場にいる方たちはそういったニーズを非常に感じていると思うのですね。同じ悩みを抱えながら文書では解決できない悩みとかがあると思うのですよ。そういうことは続けた方がとてもいいのかなと思いました。

あと1点いいですか。10月に発達障害者支援センターの方で精神科医の集まりがあるということですが、発達障害者支援センターの方で、発達障害者を診療できる医療機関のリストがありますよね、その実態、せっかく精神科医の方に集まって頂くわけですから、そのリストに載っている先生方に、状況とか課題とか是非ヒアリングを、直接出向いてヒアリングをお願いしたいなど。私の個人的な希望ですけど。

(高良センター長)

県が公表している医療機関のリストがホームページに載っていますが、あれは、県が行った医療機関へのアンケート調査を元に公表しているのですが、それをもう一度掘り下げて、もう少し状況を把握して、もっと利用しやすいようにしようかなというように、もう一度アンケート調査を実施して、それを公表していい医療機関にはお願いして、公表しようかと考えております。

(岡崎委員)

心理士の方たちは医療の実態というのはご存じだと思うのですが、発達障害がベースにあっても二次障害、三次障害と年齢によっても出てくる症状は全然違います。うちでは見られませんという対応が結構あるので、それが現実ですかね。何か提言していただきたい。発達障害という診断がついたからといって、うちでは見ないというようにされると当事者さんたち非常に困ると思います。

(高良センター長)

非常にデリケートなところでもあると思いますので。お互い僕らも実際の医療機関の状況というのを把握していない部分があるということなので、そこはお互い理解し合って、協力できる部分は広げていこうと、お互い一緒にやっていこうというスタンスをとらないといけないかなと思っております。ここは慎重にやっていきたいと思っています。

(奥村部長)

他にございますか。そろそろ時間も差し迫ってきたので、ご意見ぜひ提言したいとか、そういうご意見がございましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、よろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。やはり医療も含めて、長期的な人材育成が一番の課題かなというふうに捉えていますので、いま提案のあった体制の構築、これはスタートしたばかりで、今から模索しながらやっていく部分もありますので、是非そういう人材育成に関して、委員の皆様方の今後いろんなアドバイスが得られたらと思いますので、よろしくお願ひします。本日は、暑い中、大変ありがとうございました。今後ともこの体制整備ですね。今後どういうふうにして地域の中での体制ができていくかということについての提言をよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

(了)